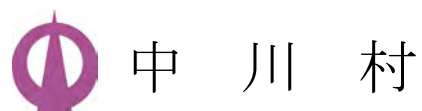


中川村公共施設等総合管理計画



平成 29(2017)年 3 月策定
令和 5 (2022)年 5 月改訂



中川村公共施設等総合管理計画：目次

第1章 中川村公共施設等総合管理計画について	
1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 対象とする施設	1
第2章 中川村の現状	
1 人口の動向及び将来の見通し	2
(1) 人口・世帯数の推移	2
(2) 年齢階層別人口	3
(3) 将来人口	4
2 中川村の財政状況	5
(1) 歳入	5
(2) 歳出	6
(3) 公営企業会計	7
(4) 財政指標	7
(5) 有形固定資産減価償却率	8
3 人口の推移、社会情勢を踏まえた財政状況に関する考察	9
第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 公共建築物の現状	10
(1) 公共建築物の保有状況	10
(2) 建築年度別延床面積	11
(3) 耐震化実施状況	12
2 インフラ施設の現状	13
3 過去に行った対策の概要	14
(1) 施設数の縮減	14
(2) 広域連携	14
(3) 各種計画の策定	14
4 将来の更新費用の推計	15
(1) 長寿命化計画策定による効果額の算出方法	15
(2) 公共建築物及びインフラ施設の将来の更新費用の推計	16
(3) 中長期的な経費の見込み	17
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	18
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	19
3 現状や課題に関する基本認識	20
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 点検・診断等の実施方針	21
(2) 維持管理・更新等の実施方針	21

(3) 安全確保の実施方針	22
(4) 耐震化の実施方針	22
(5) 長寿命化の実施方針	22
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	23
(7) 脱炭素化の推進方針	23
(8) 統合や廃止の推進方針	23
(9) 数値目標	23
(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	24
(11) 広域連携	24
(12) 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携	24
(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	24
5 PDCAサイクルの推進方針	25
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1 公共建築物の方向性	26
(1) 学校	26
(2) 公営・村営住宅	27
(3) スポーツ・レクリエーション施設	28
(4) 集会施設	29
(5) 産業施設	30
(6) 文化施設	31
(7) 庁舎等	32
(8) 高齢福祉施設	33
(9) 子育て支援施設	34
(10) 消防施設	35
(11) 医療施設	36
(12) その他の施設	37
2 インフラ施設の方向性	38
(1) 道路	38
(2) 橋りょう	39
(3) 公園	39
(4) 農道・林道	40
(5) 農業水利施設	40
(6) 上・下水道	41

※ 本文中の数値は四捨五入で表示されているため、合計値などの算出数値が一致しない場合があります。

第 1 章 中川村公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

全国でバブル期に大量に建設した公共施設等の老朽化による事故が多発する中で、安全の確保、財政的負担の平準化といった面から、公共施設等の状況を把握し、長期的な計画による維持、更新を図ることが喫緊の課題となっています。

平成 26（2014）年 4 月、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 29 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号）により、速やかに「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）の策定に取り組むよう要請がありました。

中川村でも、1970 年代（昭和 45 年～54 年）に整備した学校施設をはじめ、主要な公共施設が更新時期を迎えようとしています。

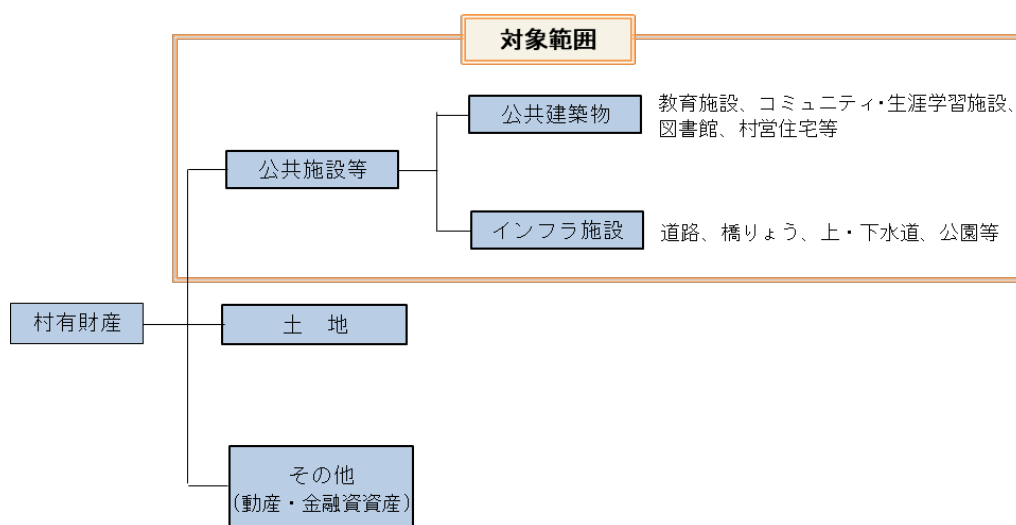
以上を踏まえ、長期的な視点をもって利活用の促進や統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉え、公共施設等の全庁的、総合的な管理を推進するため、中川村公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定し、公共施設等の適正な管理をするための指針とすることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画の基本方針は、村の最上位計画である「中川村総合計画」と、関連計画との整合を図るとともに、「中川村総合計画」及び「中川村過疎地域持続的発展計画」と連動し、施設面における全庁的な取組の基本的方向性を示すものです。

3 対象とする施設

本計画が対象とする施設は、令和 3（2021）年 3 月末時点の本村の所有する財産のうち、全ての公共施設等とします。



【図 1】対象施設

第2章 中川村の現状

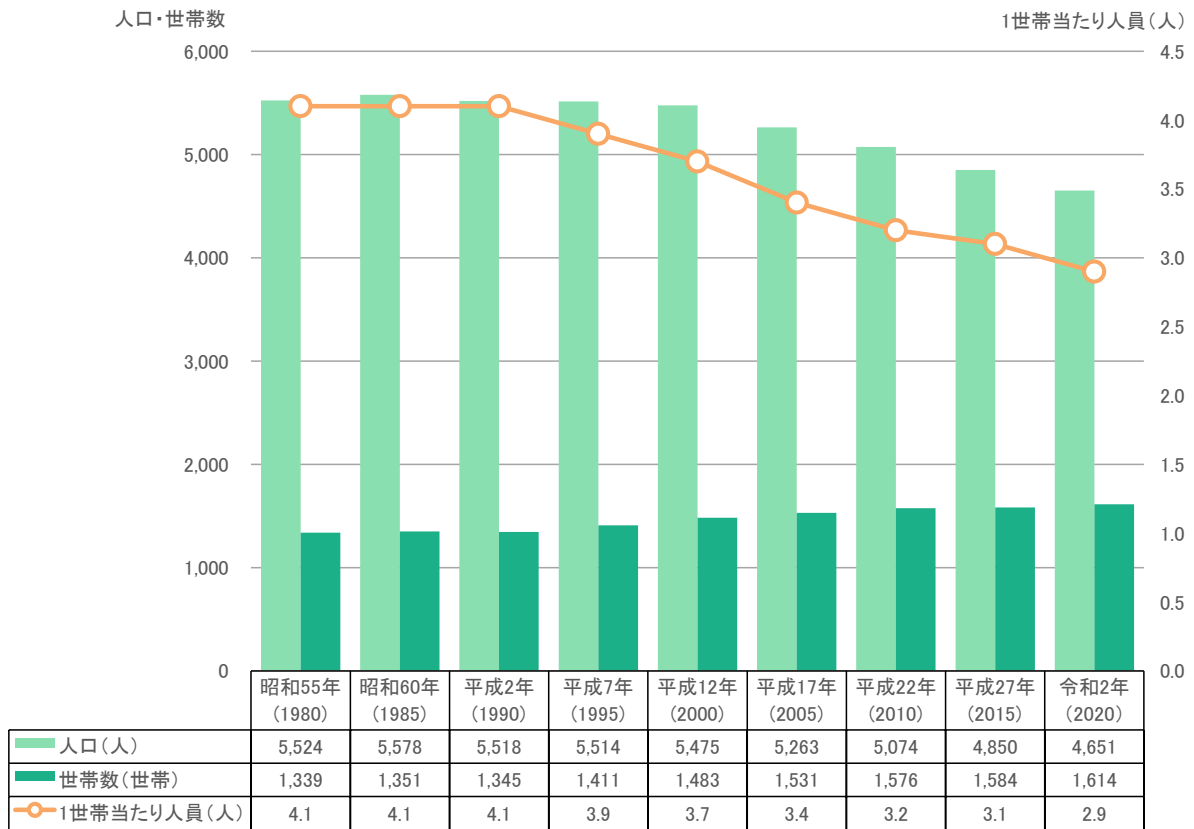
1 人口の動向及び将来の見通し

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査による本村の人口・世帯数の推移をみると、人口については、昭和55(1980)年から平成12(2000)年は横ばいで推移していましたが、その後減少に転じ、昭和55(1980)年から令和2(2020)年の40年間で873人、率で15.8%減少しています。

世帯数は、昭和55(1980)年の1,339世帯に対し、令和2(2020)年は1,614世帯で緩やかに増加し続けています。

また、1世帯あたりの人員は、昭和55(1980)年の4.1人から年々減少し、令和2(2020)年には2.9人となっており、小世帯化が進んでいます。



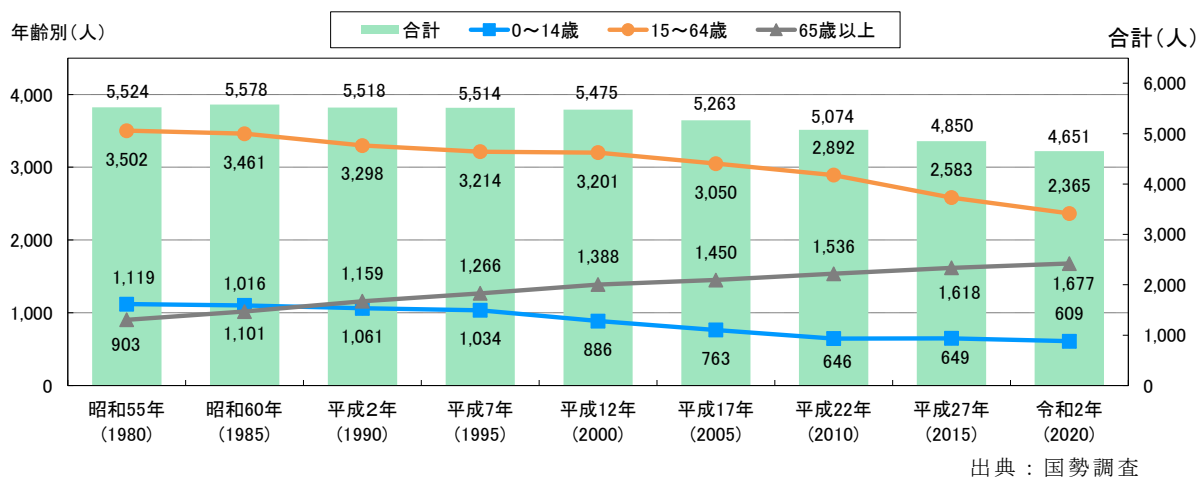
出典：国勢調査

【図 2】人口・世帯数の推移

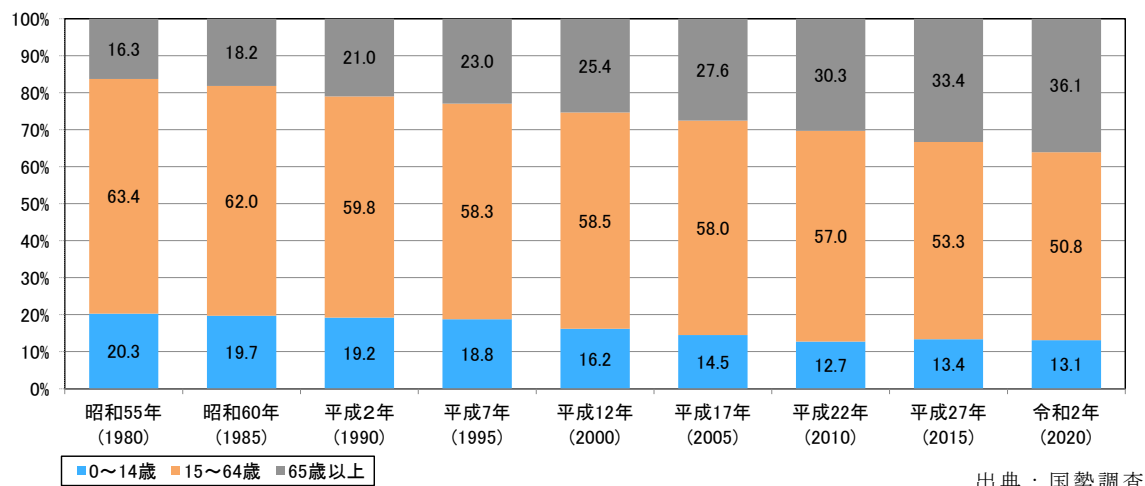
(2) 年齢階層別人口

年齢別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)は一貫して減少し、平成2(1990)年には、高齢人口(65歳以上)が年少人口を逆転しています。生産年齢人口(15～64歳)も減少し続けています。(図3)

令和2(2020)年の年齢3区分別の人口構成比は、年少人口が13.1%、生産年齢人口が50.8%、老年人口が36.1%となっており、老年人口比は長野県平均(32.0%)や上伊那郡平均(32.3%)と比べて上回っています。(図4)



【図3】年齢階層別人口の推移

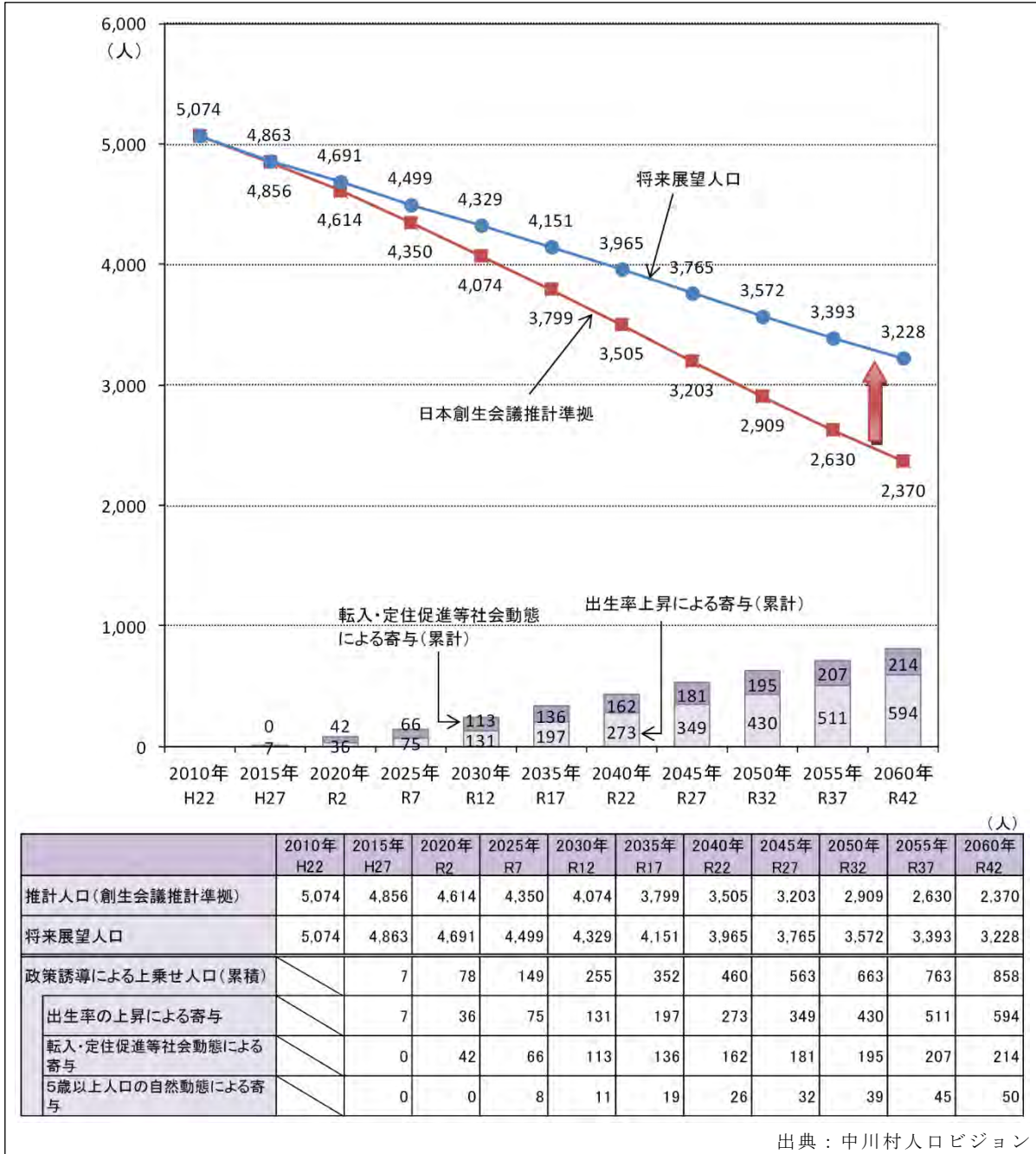


【図4】年齢階層別人口構成比の推移

(3) 将来人口

本村の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する住民の意識の共有を目指し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「中川村人口ビジョン」(平成26(2014)年)では、次のように展望しています。

人口減少対策などの施策により、少子化に歯止めをかけるとともに、移住・定住を推進し、急激な人口減少及び年齢構成の変動を抑制することにより、持続可能な地域の実現を展望していくとし、令和42(2060)年に総人口3,228人を目指すこととしています。



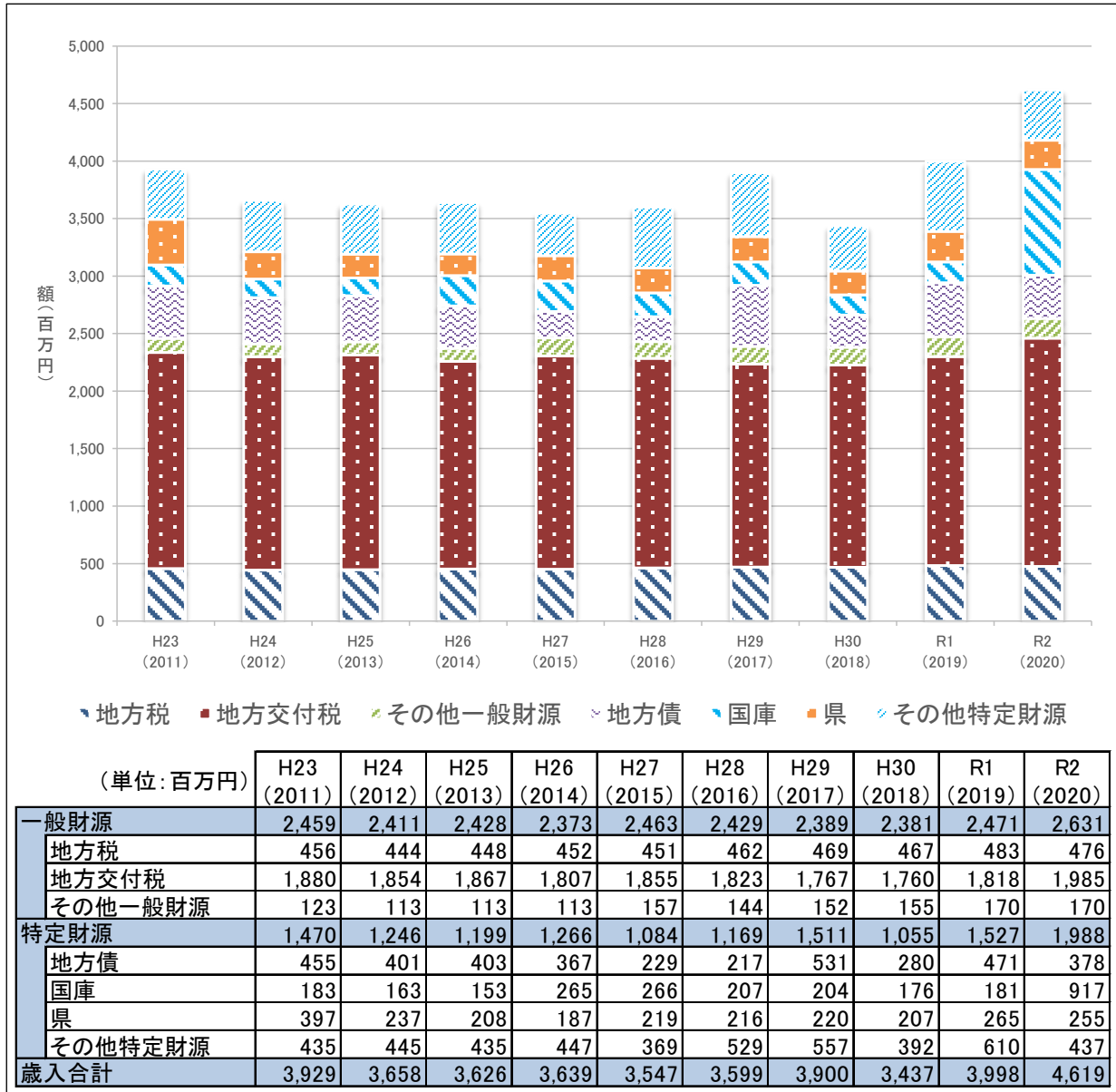
【図 5】 将来展望人口と推計人口の比較

2 中川村の財政状況

(1) 歳入

歳入の推移をみると、平成 23（2011）年度から令和元（2019）年度の間は 37 億円前後で推移していましたが、令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり 46 億円と、前年に比べて増加となっています。

財源内訳を見ると、依存財源である地方交付税が 50% 近くを占め、国の動向で財政状況が左右される状況にあります。

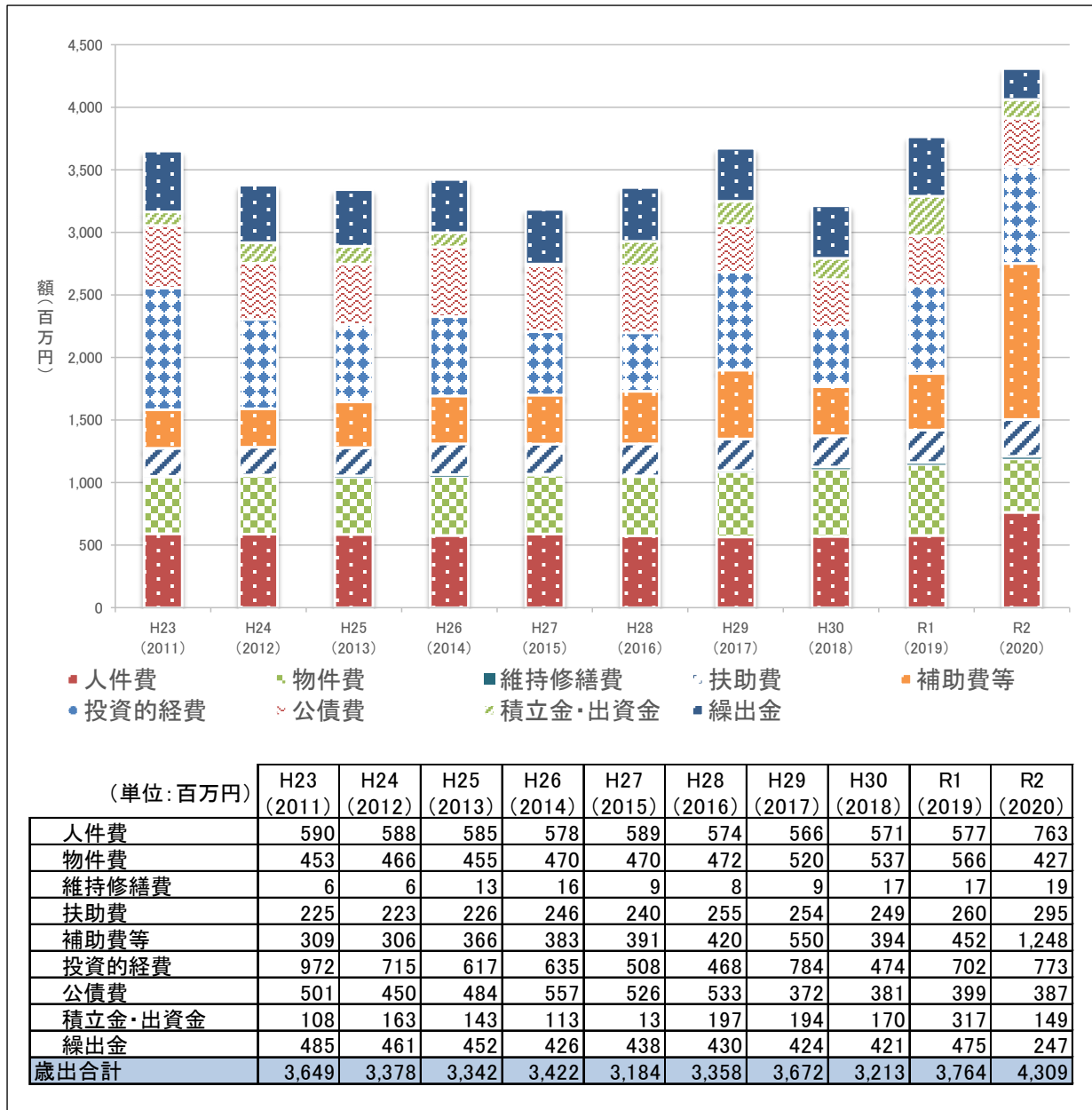


【図 6】 歳入

出典：財政状況資料集

(2) 歳出

歳出の内、人件費は減少傾向にありましたが、物件費 ※¹、扶助費 ※² は増加傾向となっています。しかし、令和 2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症対策により人件費、補助費等が大幅に増加しています。投資的経費 ※³ は、年度により変動がみられ、概ね 7 億円前後で推移していますが、今後、更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。



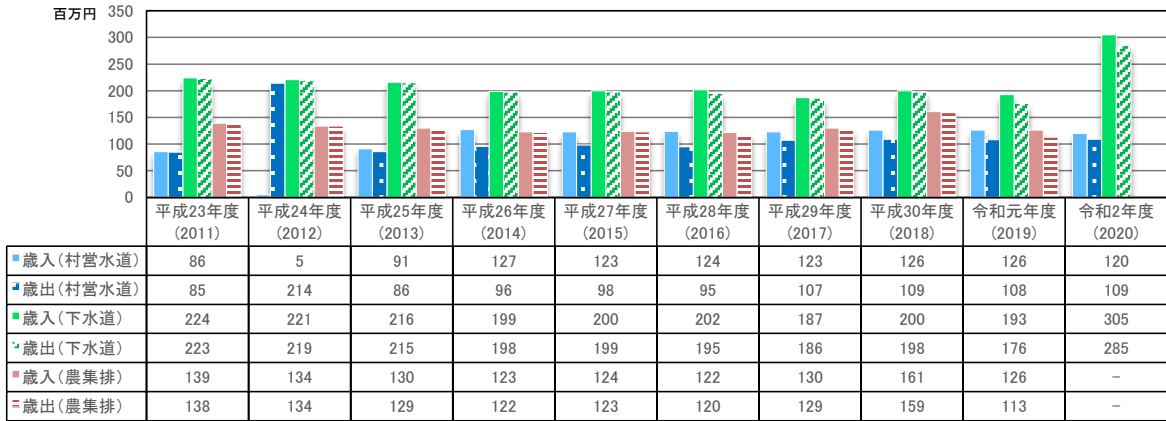
出典：財政状況資料集

【図 7】歳出

- ※¹ 物件費：地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）。
- ※² 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
- ※³ 投資的経費：道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新設や大規模な修繕等、支出の効果が長期にわたる経費。施設や備品の補修に充てる費用（維持補修費）は含まない。

(3) 公営企業会計

公営企業会計は、会計別に水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計があります。下水道事業は、令和2（2020）年度より法適化となりました。どの事業も歳入が歳出を上回るか同額となっていますが、平成24（2012）年度は、水道事業会計の歳出が歳入を上回っています。



【図 8】 水道事業及び下水道事業、農業集落排水事業の推移

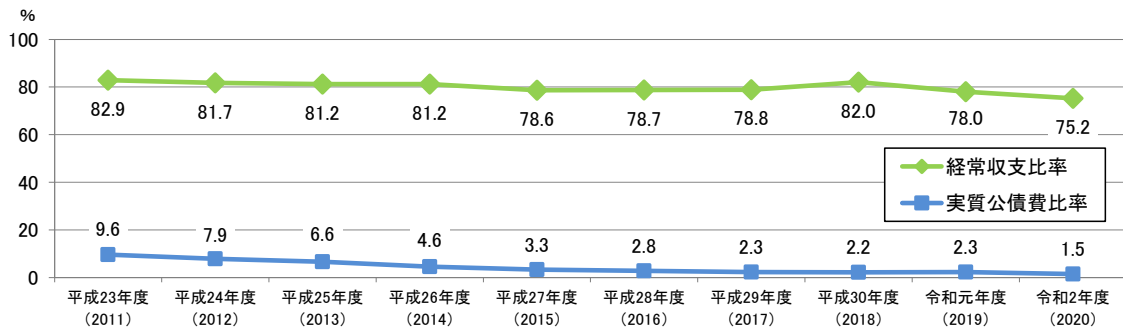
出典：財政状況資料集

(4) 財政指標

令和2（2020）年度の経常収支比率は、前年度比2.8%減の75.2%となり、比率を下げた主な要因は、特別交付税を含む交付税の増と公債費の減によるものが大きいとされます。実質公債費比率は、ここ数年の繰上償還により元利償還金が減少しており、準元利償還金を含めた実負担額についても減少傾向にあります。

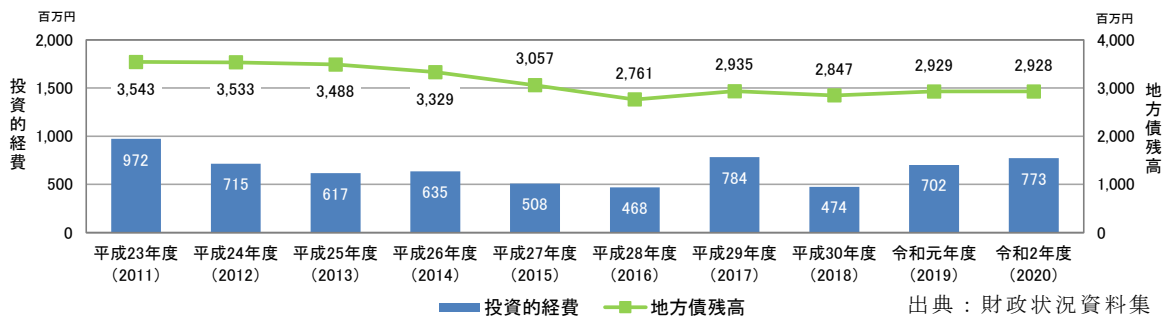
(図 9)

公共施設等の整備に充てた借入金である地方債残高は、平成28（2016）年度まで減少傾向でしたが、平成29（2017）年度以降横ばいで推移しています。(図 10)



【図 9】 財政指標の推移

出典：財政状況資料集



【図 10】 投資的経費と地方債残高の推移

出典：財政状況資料集

(5) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。数値が 100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。

ア. 普通会計

有形固定資産減価償却率は、建設から 20~30 年を経過した施設が増えているため、増加傾向にあり、類似団体内平均値を上回っています。

令和 2 (2020) 年度の施設分類別をみると、最も高い施設は、80.5%の学校施設で、次いで高いのは 75.1%の体育館・プールとなっており、最も低いのが一般廃棄物処理施設の 30.2%となっています。

イ. 公営事業会計

(ア) 上水道

上水道の有形固定資産減価償却率は、施設を一斉に整備したこともあり、令和 2 (2020) 年度に 46.5%となり、類似団体平均 53.3%と比べ低くなっています。今後も計画的な更新等を行い、更新投資の平準化をより図っていく必要があります。

(イ) 下水道

① 公共下水道

有形固定資産減価償却率は、令和 2 (2020) 年度に 3.8%となり、類似団体平均 19.9%と比べ低くなっています。

比較的新しい施設ではありますが、老朽化診断に基づく、機能の保全修繕を行うことで、長寿命化を図ります。

② 農業集落排水

有形固定資産減価償却率は、令和 2 (2020) 年度に 3.7%となり、類似団体平均 20.3%と比べ低くなっています。

比較的新しい施設ではありますが、老朽化診断に基づく、機能の保全修繕を行うことで、長寿命化を図ります。

③ 小規模集合配水処理

有形固定資産減価償却率は、令和 2 (2020) 年度に 3.2%となり、類似団体平均 29.3%と比べ低くなっています。

比較的新しい施設ではありますが、老朽化診断に基づく、機能の保全修繕を行うことで、長寿命化を図ります。

【表 1】有形固定資産減価償却率の推移

分類名		有形固定資産減価償却率（％）					
		平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	
普通会計	有形固定資産減価償却率 全体	全国平均	0.0	0.0	0.0	63.4	62.1
		長野県平均	0.0	0.0	0.0	60.9	62.0
		類似団体内平均値	56.3	57.6	58.8	59.5	60.9
		中川村	57.4	37.4	62.1	64.2	66.3
	公 営 住 宅	50.8	31.3	47.0	49.8	52.3	
	認定こども園・幼稚園・保育所	68.6	41.0	69.9	71.3	72.5	
	学 校 施 設	74.9	43.4	78.8	79.3	80.5	
	公 民 館	38.0	28.6	42.0	44.0	45.5	
	図 書 館	38.0	28.6	42.0	44.0	46.0	
	体 育 館 ・ プ ー ル	67.2	41.0	71.2	73.0	75.1	
	福 祉 施 設	47.7	33.2	52.1	53.3	55.7	
	市 民 会 館	58.7	37.9	61.0	63.2	65.4	
	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	82.6	51.6	30.1	36.5	30.2	
	保 健 セ ン タ ー ・ 保 健 所	62.4	39.5	68.1	70.7	72.8	
	消 防 施 設	58.8	46.3	65.1	63.2	64.7	
	庁 舎	78.3	70.7	71.0	68.1	58.8	
道 路	34.7	26.6	38.1	39.9	41.6		
橋 り よ う ・ ト ン ネ ル	53.6	35.4	55.9	56.9	58.3		
業 公 会 営 計 事	水 道 事 業	40.4	42.3	43.7	45.0	46.5	
	下 水 道 事 業	公共下水道	—	—	—	—	3.8
		農業集落排水	—	—	—	—	3.7
		小規模集合排水処理	—	—	—	—	3.2

出典：長野県市町村財政状況資料集、経営比較分析

3 人口の推移、社会情勢を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面について、今後、高齢化が確実に進行し生産年齢人口が減少していくことから、自主財源となる村税の減収は避けられないと予想されます。

また、今後、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できない状況にあります。

一方、歳出面では、義務的経費のうち人件費、公債費は減少傾向にありましたが、扶助費は増加傾向となっており、今後、少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれます。

以上のことから、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費に充当可能な財源の確保については、保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の維持・縮減に取り組み、削減した管理運営費を維持更新費の財源に充てるなど、長期的な視点で具体的に検討する必要があります。

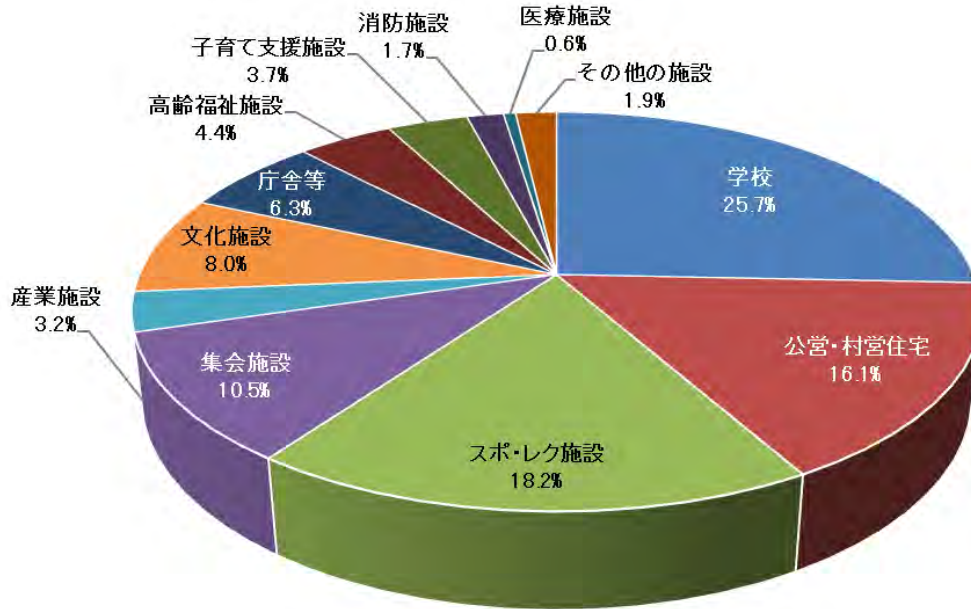
また、国や県による財政的支援や技術的支援の活用、村債の適切な運用と交付税措置のある有利な起債（公共施設等訂正管理推進事業債等）の活用、公共施設等整備基金の計画的積み立てなどにより財政の確保を図るとともに、村独自の施策を組み合わせ、継続してコスト削減に努めていく必要があります。

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共建築物の現状

(1) 公共建築物の保有状況

種類別の延床面積をみると、学校、公営・村営住宅、スポ・レク施設で公共建築物の全体面積の60%を占めています。



【図 11】 施設類型別延床面積

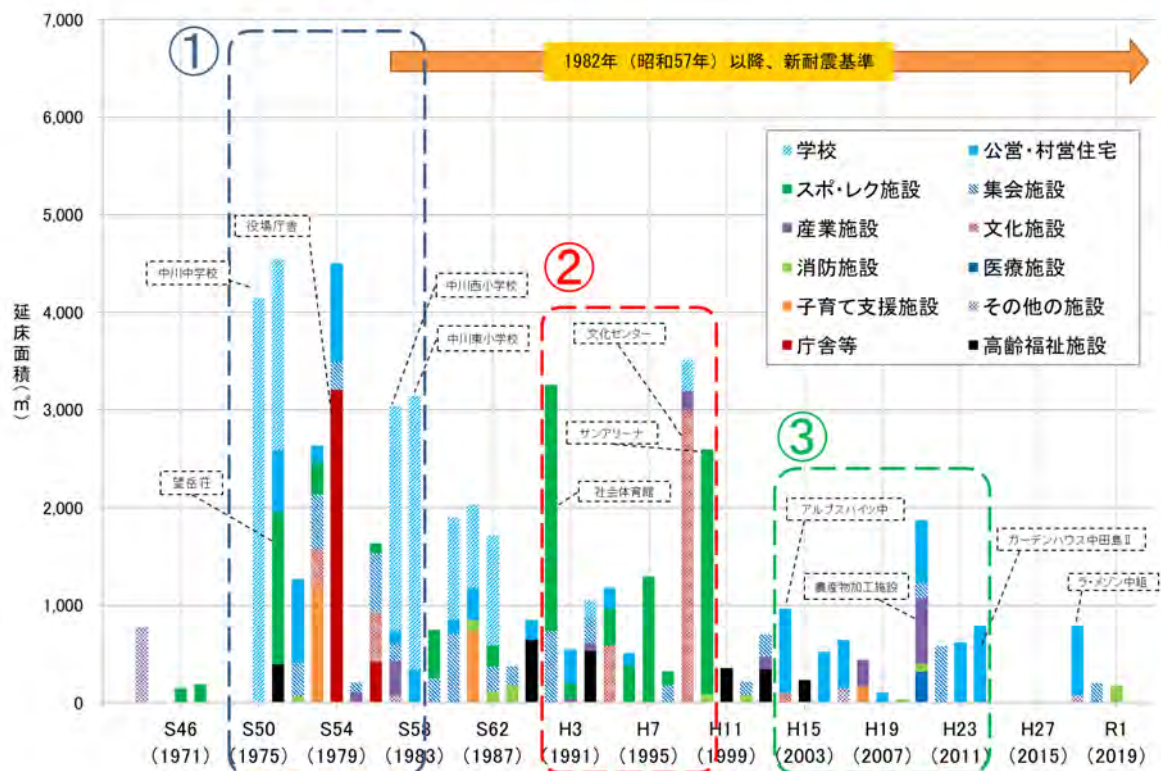
【表 2】 公共建築物の保有状況の推移

施設類型別	平成27年度 (2015)		令和2年度 (2020)		増減の主な理由
	延床面積 (㎡)	施設 数	延床面積 (㎡)	施設 数	
学校	14,722.0	15	14,722.0	15	
公営・村営住宅	9,233.1	53	9,242.2	54	ラ・メゾン中組(5棟)H29建築。 教員住宅2棟取壊し。【東小学校校長住宅】用途変更(その他へ) 上前沢住宅【産業系施設】へ移動。(お試しシェアオフィス) 桑原住宅【その他の施設】へ移動。
スポ・レク施設	7,055.9	12	10,436.9	18	四徳キャンプ場、桑原キャンプ場、望岳荘、ふれあい体験館、やすらぎ館【産業系施設】から移動。
集会施設	5,849.7	28	5,996.5	28	牧ヶ原コミュニティセンターH30建築。 旧牧ヶ原集会所取壊し。
産業施設	4,924.9	11	1,842.2	8	四徳キャンプ場、桑原キャンプ場、望岳荘、ふれあい体験館、やすらぎ館【スポ・レク施設】へ移動。 上前沢住宅【公営・村営住宅】から移動。(お試しシェアオフィス)
文化施設	4,565.9	11	4,565.9	11	
庁舎等	3,617.7	3	3,617.7	3	
高齢福祉施設	2,500.4	6	2,500.4	6	
子育て支援施設	2,107.4	3	2,107.4	3	
消防施設	983.9	15	957.9	15	第1分団詰所兼車庫 R1建替え。 牧ヶ原防災倉庫 R1建築。 片桐水防倉庫取壊し。(R4建替え予定)
医療施設	318.0	2	318.0	2	
その他の施設	-	-	1,066.4	4	小渋湖温泉 H29村が取得。 小平お試し住宅 H29新築。 中組お試し住宅【東小学校校長住宅】を用途変更し、R1から活用。 桑原住宅【公営・村営住宅】から移動。
合計	55,878.9	159	57,373.4	167	

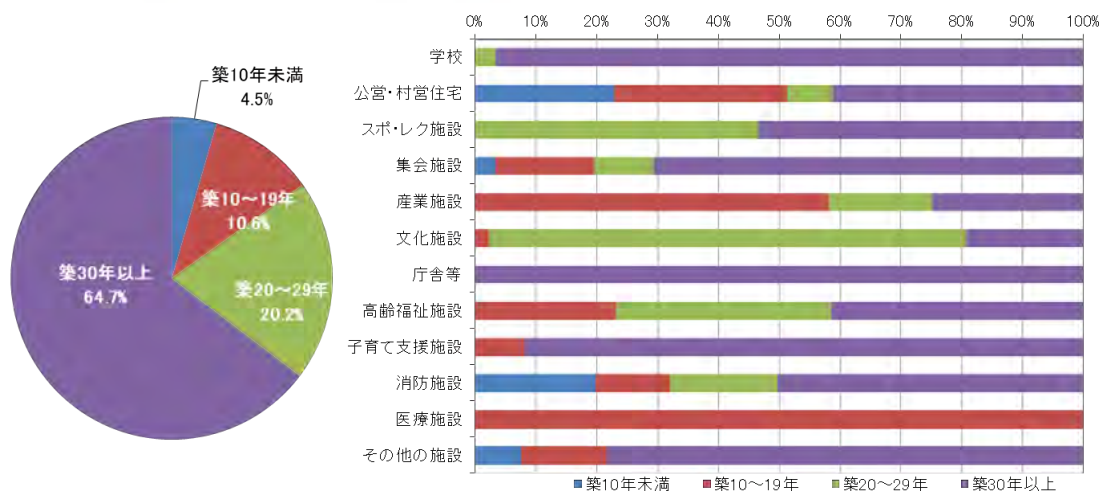
(2) 建築年度別延床面積

建築年度別の延床面積をみると、①昭和50年代の学校・庁舎、②平成1桁台の社会教育施設、そして③平成10年～20年代の村営住宅と、3つの建設の波があることがわかります。(図12)

平成2(1990)年以前に建設され、すでに30年以上経過している施設は、全体の64.7%で、10年後に30年以上経過となる施設割合は84.9%となることから、今後、建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。(図13)



【図12】 建築年度別延床面積

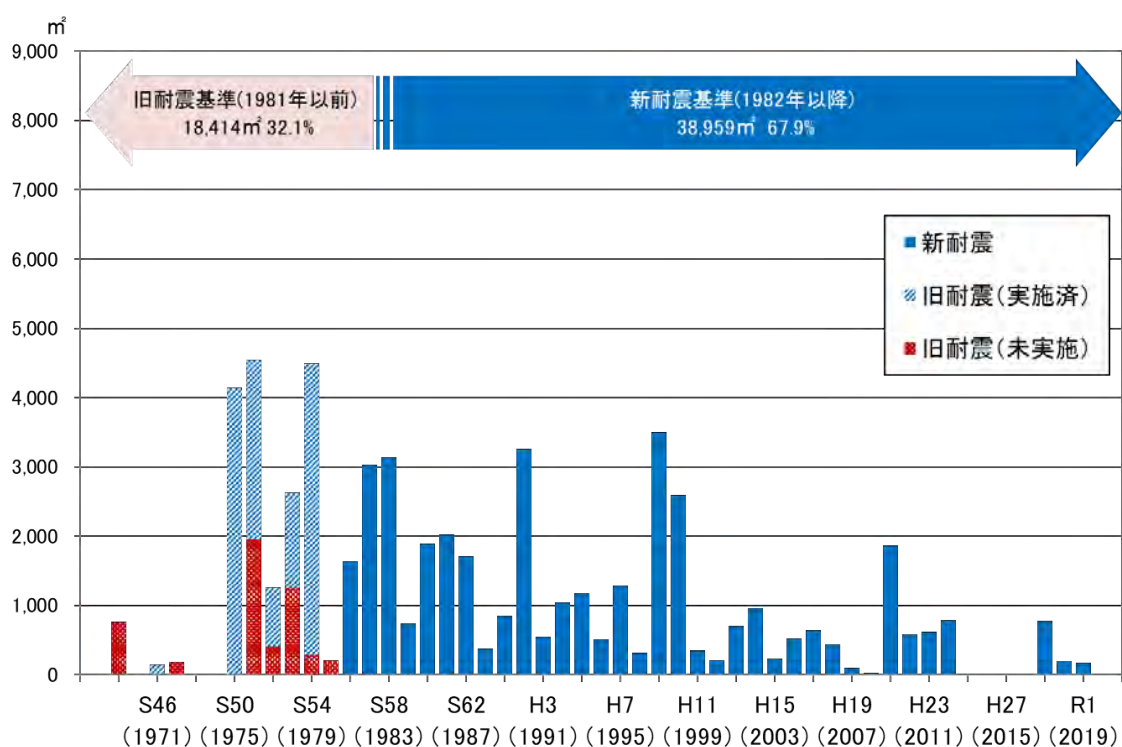


【図13】 建築年別延床面積の割合

(3) 耐震化実施状況

公共建築物の耐震化の状況（延床面積ベース）は、全体の 67.9%が新耐震基準による整備です。昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準により建築された施設は全体の 32.1%ですが、そのうち、「旧耐震（未実施）」の望岳荘宿泊棟については、耐震工事未実施のため、今後耐震化が必要です。第2分団詰所兼車庫については、令和 4（2022）年度を目標に、片桐水防倉庫への建て替えを予定しています。小渋湖温泉については、必要最小限の維持管理とし、現地の活用方法が定まった段階で取り壊し、跡地の有効活用を検討します。

今後も法令改正等や老朽化による劣化にも対応し、適切な工事等を実施していきます。



【図 14】耐震化実施状況

2 インフラ施設の現状

本村の主なインフラ施設は、村道延長が 236.0km、橋りょうが 97 橋、都市公園が 9 箇所、農道延長が 49.8 km、林道延長が 52.1 km、ため池 32 施設、上水道管路延長が 89.9km、下水道管路延長が 75.3km となっています。

インフラ施設に関しては、時間とともに傷みが進行する状況の中では、公共建築物とは異なり、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要ですが、将来的に維持補修に関する経費が増大することによる財政負担が予想されます。

【表 3】インフラ施設の保有状況の推移

種 別	主 な 施 設	施 設 数 量	
		平成 27 年度 (2015)	令和 2 年度 (2020)
道 路	道路延長	235,889m	236,023m
橋 り ょ う	橋りょう数	101 橋	97 橋
公 園	都市公園	9 箇所	9 箇所
農 林 道 ・ 農 業 水 利 施 設	農道延長	49,791m	49,791m
	林道延長	52,126m	52,126m
	ため池	32 施設	32 施設
上 水 道	管路総延長	86,746m	89,884m
	導水管	2,932m	3,043m
	送水管	4,907m	4,907m
	配水管	78,907m	81,934m
	浄水場	1 施設	1 施設
	配水池	9 施設	9 施設
下 水 道 (特環公共下水道、 農業集落排水、 小規模集合排水)	管路総延長	74,959m	75,324m
	処理場	6 施設	6 施設
	マンホールポンプ場	59 箇所	59 箇所

※橋梁数は木橋 2 橋・BOX カルバート 5 橋を除く

3 過去に行った対策の概要

(1) 施設数の縮減

計画策定時の平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、以下のとおり縮減しています。

【表 4】除却等施設一覧

類 型	対 策 内 容	対策実施年度	効 果
公共建築物	中学校教員住宅取壊し(2棟)	平成 28 年度 (2016)	246.1 m ² の縮減

(2) 広域連携

伊南 4 市町村で構成する伊南行政組合と上伊那 8 市町村で構成する上伊那広域連合があり、医療をはじめ情報処理、生活環境、常備消防等の業務を共同で行い、効率的な行政運営を図っています。

(3) 各種計画の策定

【表 5】各種計画一覧

類 型	名 称	状 況
公共建築物	中川村公営住宅等長寿命化計画	平成 30(2018)年度策定
	中川村公共施設個別施設計画	令和2(2020)年度策定
	中川村学校施設長寿命化計画	令和3(2021)年度策定
橋 り ょ う	中川村橋梁長寿命化修繕計画	平成 30(2018)年度策定
水 道	中川村水道ビジョン	令和3(2021)年度策定
公 園	中川村都市公園施設長寿命化計画	平成 26(2014)年度策定

4 将来の更新費用の推計

(1) 長寿命化計画策定による効果額の算出方法

各施設を耐用年数経過時に更新した場合や重大な損傷が生じてから対処する、対症的な修繕等を実施した場合の必要コスト（単純更新）と、各長寿命化計画で策定された必要コストを比較することにより、将来に係るコストにどれだけの効果が出てくるのかを分析する事ができます。

長寿命化計画未策定またはコスト算定されていない長寿命化計画の種別については、単純更新と長寿命化計画の更新費用は、総務省提供ソフト（以下、「更新費用試算ソフト」という。）を利用します。

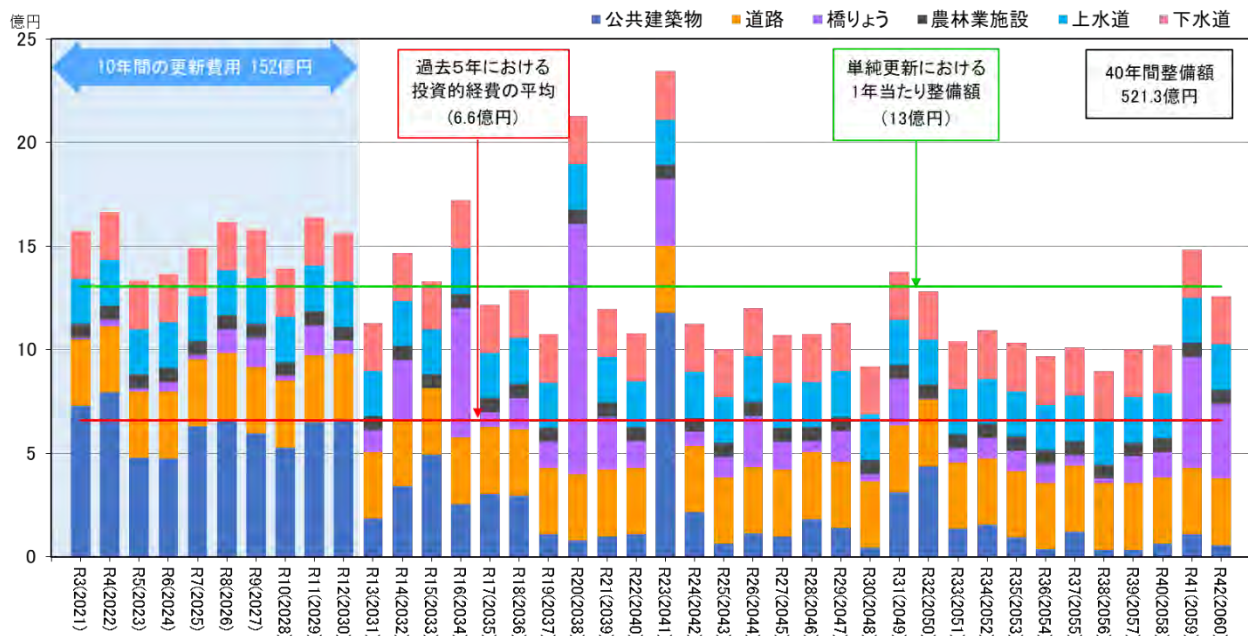
【表 6】更新費用の根拠

種 別		利 用 デ ー タ	
		単 純 更 新	長 寿 命 化 計 画
公 共 建 築 物	公共施設	更新費用試算ソフト	個別施設計画の長寿命化の方針を踏まえ試算
	学 校	個別施設計画の従来型の事業費	個別施設計画の実施方針の事業費
	公営住宅	長寿命化計画の計画前モデル LCC	長寿命化計画の計画後モデル LCC
道 路		更新費用試算ソフト	単純更新と同額
橋 り よ う		長寿命化計画の対症的な事業費	長寿命化計画の予防保全型の事業費
農 林 業 施 設		過去 5 年間の更新費用の平均値	単純更新と同額
上 水 道		更新費用試算ソフト (各年 40 年間の平均)	水道ビジョンの管路施設工事費 (R9 年以降は同額) ※R3 年は経営戦略の建設改良費
下 水 道		更新費用試算ソフト (各年 40 年間の平均)	下水道事業経営戦略の建設改良費 ※R9 以降は、単純更新と同額

(2) 公共建築物及びインフラ施設の将来の更新費用の推計

ア. 将来の更新費用の推計（単純更新）

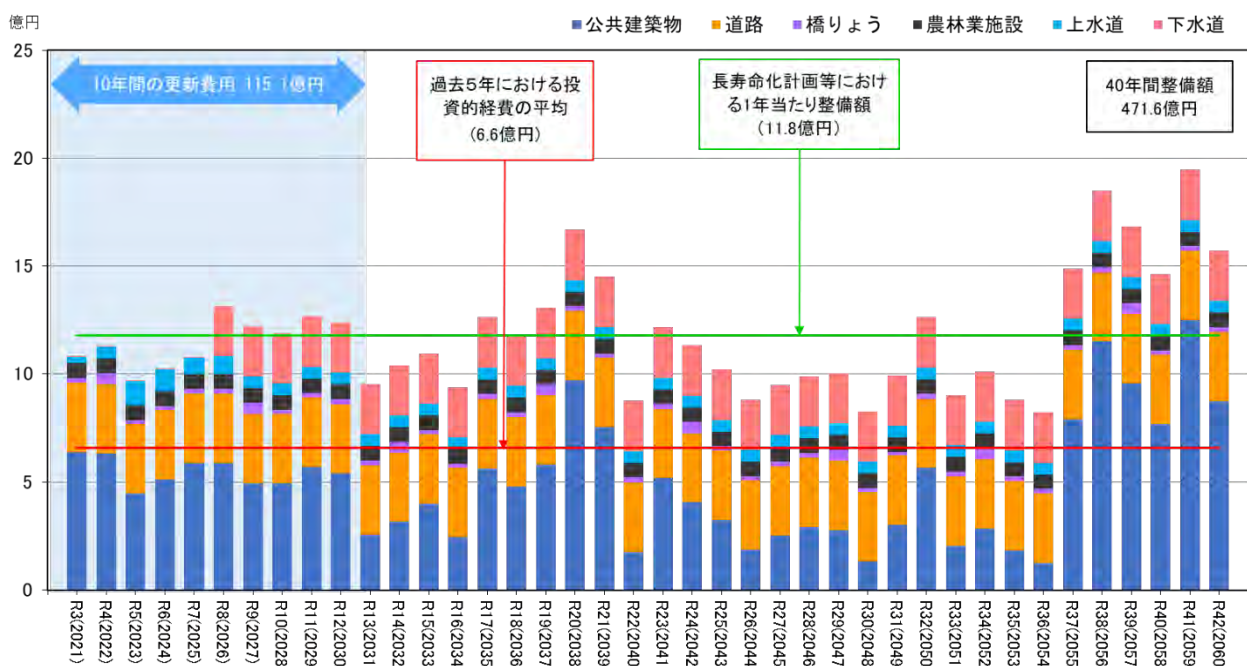
単純更新における公共施設等の今後40年間の更新費用は521.3億円、年平均で13億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均6.6億円と比較して1.97倍になります。



【図 15】 将来の更新費用の推計（単純更新）

イ. 将来の更新費用の推計（長寿命化対策等）

長寿命化計画等における公共施設等の今後40年間の更新費用は471.6億円、年平均で11.8億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均6.6億円と比較して1.79倍になります。



【図 16】 将来の更新費用の推計（長寿命化対策等）

(3) 中長期的な経費の見込み

施設の長寿命化対策等で実施した場合、今後10年間（令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）で約37億円の削減効果が見込まれます。

今後、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

【表7】 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

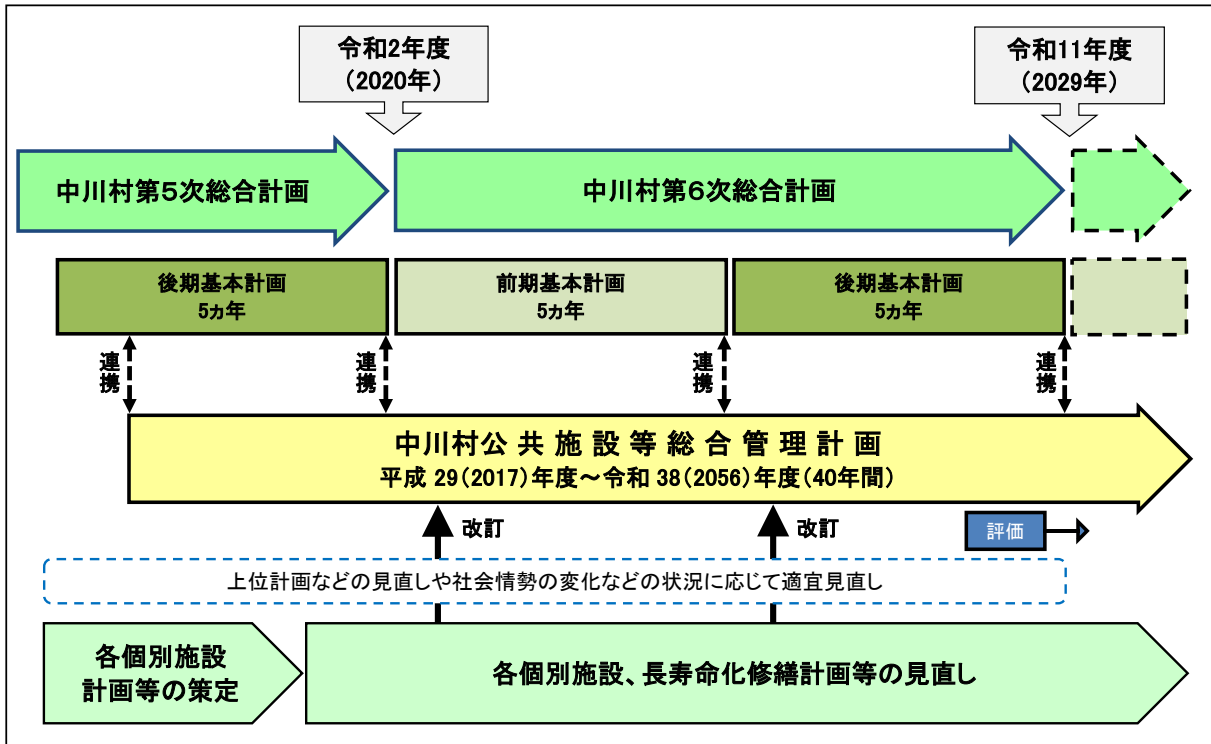
（単位：百万円）

区 分		耐用年数経過時に単純更新した場合(①)	財源見込み	長寿命化計画(②)	長寿命対策等の効果額(②—①)	現在要している経費(過去5年平均)	
投資的経費	普通会計	公共建築物	6,194	地方債国庫補助等 90～100% 充当	5,503	▲ 691	593
		道 路	3,210		3,210	0	
		橋 り よ う	608		272	▲ 336	
		農 林 業 施 設	680		680	0	
	公営企業会計	上 水 道	2,186		674	▲ 1,512	51
		下 水 道	2,324		1,170	▲ 1,154	14
計		15,202		11,509	▲ 3,693	658	
維持補修費	普通会計	140		140		14	
	公営企業会計	430		430		43	
	計	570		570		57	
合 計		15,772		12,079	▲ 3,693	715	

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

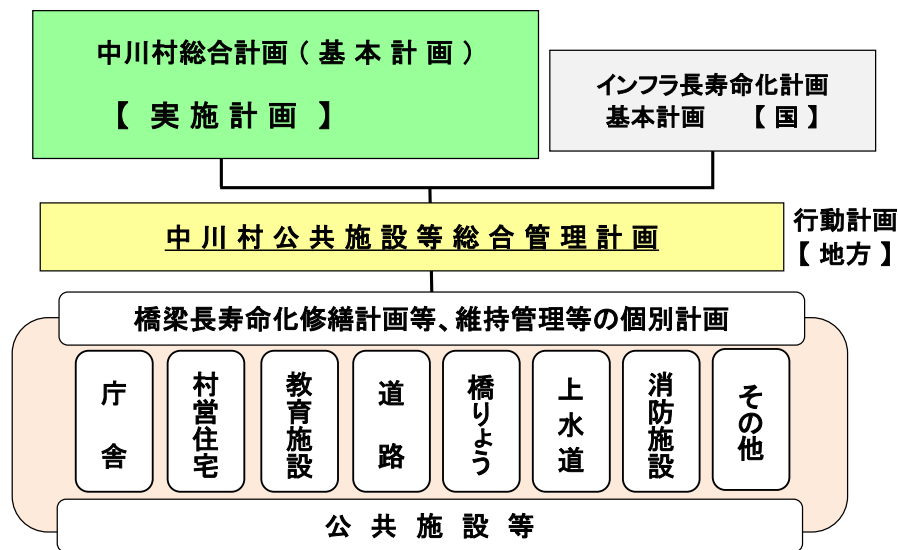
本計画は、将来の人口の見通しや今後の社会経済情勢の変化等をもとに中長期的な視点に立って策定するものであることから、上位計画である「中川村総合計画」などと連動しながら、平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間を対象期間とします。本村を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況等の変化を踏まえて必要に応じて見直すこととします。



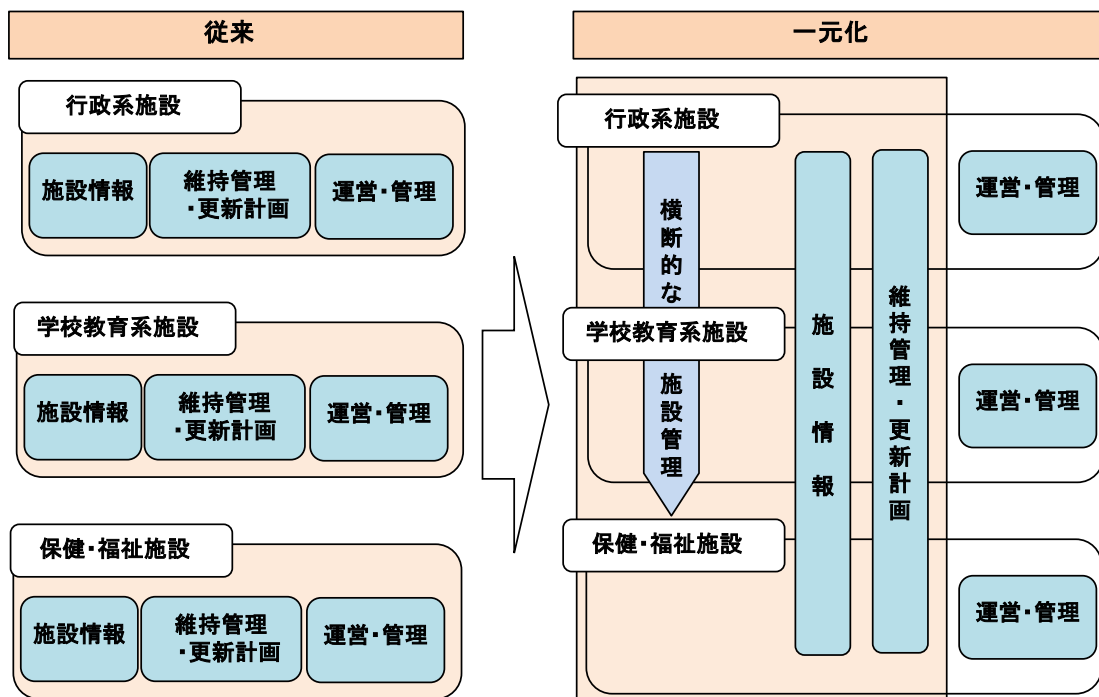
【図17】計画期間（中川村総合計画との関係）

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、「中川村総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画を全庁的な取り組みとしたうえで、主要な公共施設等について、施設の基礎情報や更新・改修に関する中長期の計画などのデータを一元管理するなど、公共施設等のマネジメントに必要な情報を全庁的に共有し、適正な分析・評価を行うとともに、個別施設計画の進捗管理や固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めるなど、適切に維持、更新等の管理を実施することができるよう推進体制を構築します。



【図 18】全庁的な取り組みとするための本計画の位置付け



【図 19】施設管理の一元化（イメージ）

3 現状や課題に関する基本認識

(数量の適正性)

「中川村人口ビジョン」による本村の目標定住人口では、平成22(2010)年の5,074人から令和42(2060)年には、3,228人にまで減少する見込みとなっています。公共施設等については、人口減少に伴い全体としては利用需要の減少が見込まれるとともに、年少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口が増加することに伴い、必要とする公共施設等の種別・設備が変わっていくことも考えられます。

本村全体の人口が減少している中で、公共施設等の数量は、人口に比較して過剰な状況が続くと考えられることから、数量を適正に保つための施策が必要となります。

(品質の適正性)

公共建築物のうち築後30年以上経過しているものが64.7%、築20～29年が20.2%で、10年後には築後30年以上経過する施設が8割を超えるため、老朽化や機能の陳腐化が懸念されます。今後20年の間に更新時期が到来する施設が集中しますが、施設の品質を適正に保つには大規模な改修や更新が必要となります。

(コスト(財務)の適正性)

生産年齢人口の減少と高齢化により、村税の減少と扶助費の増加が予測される中、今後多くの老朽化した公共施設等が更新の時期を迎えます。

歳入の減少により、普通建設事業費に充てることのできる額も、年々減少していくことも予想されることから、施設の長寿命化や大規模改修に当たっては、今後の利用需要などその必要性を検討したうえで、施設の複合化や統廃合の視点も持ちながら、持続可能で最適な規模となるように検討を行う必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・整備については、日常点検と定期・臨時点検で実施し、その点検履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすため、全庁で情報を共有するための方法や、点検・整備に関する専任部署を置くことなどを検討します。

診断については、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う（事後保全）のではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図ります。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設等のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

また、維持管理・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PPP・PFI^{※4}などの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することも検討していきます。

※4 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的活用や行政の効率化を図るもの。

PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を行います。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も施設の利用、効用等の低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

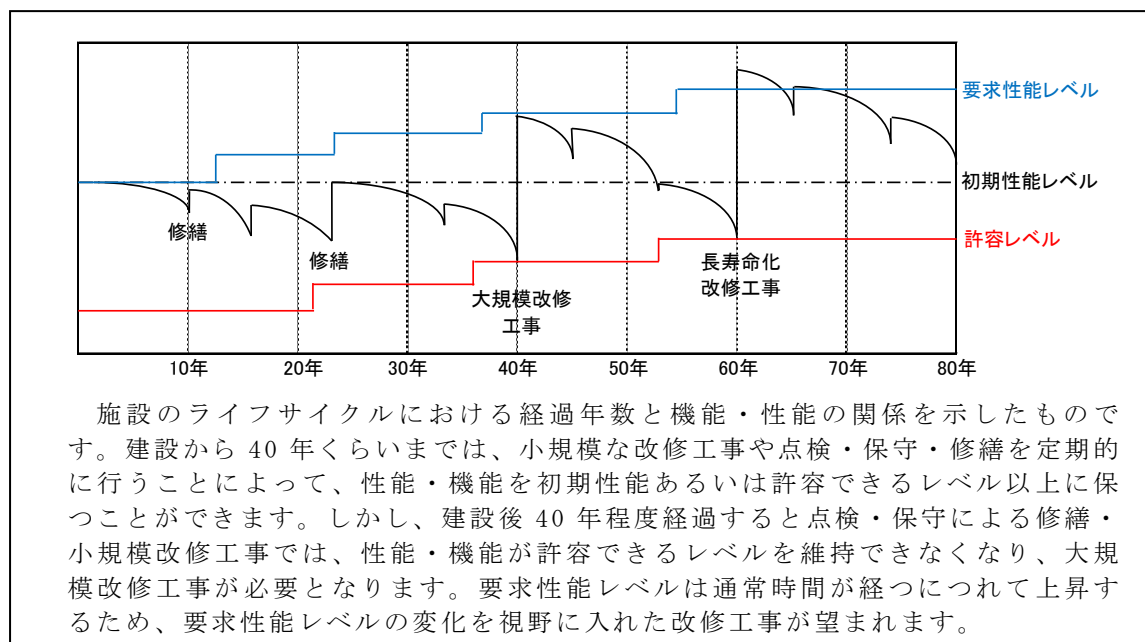
(4) 耐震化の実施方針

災害時の拠点施設をはじめ、公共施設等は、国の耐震基準等に基づく水準を引き続き維持し、耐震基準の改訂等に当たっては、必要な点検、対応を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等については、診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理等を計画的に行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正するなど、予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

また、既に策定済みの長寿命化計画（個別施設計画）等に基づき、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定することを検討します。



【図 20】長寿命化における経過年数と機能・性能(イメージ)

(6) ユニバーサルデザイン^{※5}化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、村民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、トイレの洋式化や多言語表記案内施設の整備など、公共施設等の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

また、既存施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜、導入を検討します。

(7) 脱炭素化の推進方針

「中川村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に沿った取組を進め、太陽光、小水力、バイオマス等の自然エネルギー設備を、自然環境や地域経済活動との両方に配慮しつつ、公共施設等への普及を推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止については、施設の大規模改修や更新時において利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を踏まえて、施設の統合、複合化等の検討をします。将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から施設の必要性を検討し、施設総量の縮減に努めます。

なお、個別具体的な統廃合等の方針については、個別施設計画に位置付けることとします。

(9) 数値目標

ア. 公共建築物

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設等マネジメントを推進するための指標として、計画期間における公共建築物の延床面積の縮減に関する数値目標を各「個別施設計画」等で検討した結果に基づき設定することとします。

公共建築物について、現時点では今後除却又は民間への有償譲渡を検討している建物が4棟（1,437.7㎡）で、全体の延床面積の2.5%縮減を目標とします。

イ. インフラ施設

維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

※5 ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

施設の廃止により生じる未利用財産は、売却処分等により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備の財源としての活用を図ります。

(11) 広域連携

広域利用が可能な施設は、地理的・経済的につながりのある周辺市町村と効果的・効率的な広域行政を推進します。

(12) 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携

村の総合計画の他、中川村過疎地域持続的発展計画との整合を図ります。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するため、各所管課間で情報共有を図りながら、全庁横断的な推進体制を構築して本計画に取り組みます。

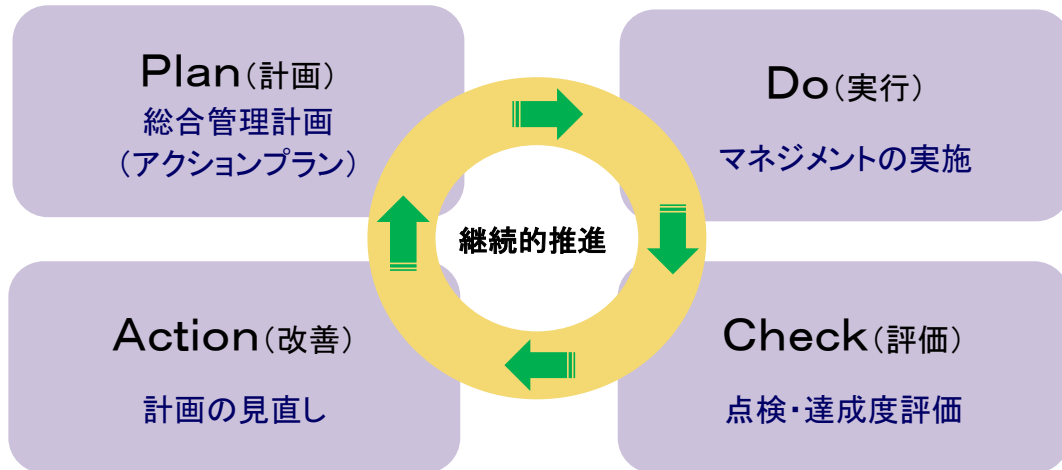
また、必要に応じて職員研修を行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

計画の実施はむらづくりのあり方に関わることから、村民、有識者、議会との情報の共有化により、意見の反映を図ります。

5 P D C A サイクルの推進方針

本計画に掲げた目標を達成するためP D C A（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理（フォローアップ）と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により村民への公表を行います。



【図 21】 P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクル(イメージ)

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共建築物の方向性

(1) 学校

本村は、小学校を2施設、中学校を1施設保有しています。中川中学校校舎については、平成17(2005)年に大規模改修、耐震工事を実施しています。小学校についても建築してから30年以上が経過しているため、今後大規模な修繕が必要になると考えられます。

対象施設	中川東小学校、中川西小学校、中川中学校、 中川村学校給食センター
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握し、適時修繕（予防保全）します。なお、現状の学校施設状況や改修履歴等のデータを蓄積し、定期的に更新します。</p> <p>生徒、児童の安全・安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能を確保するため、必要に応じ耐震診断及び耐震補強等を適宜行います。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>小学校、中学校は、大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も継続的に利用していくため、予防保全型による維持管理への転換を進め、計画的に一定規模の改修や更新を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>生徒、児童の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>予防保全型維持管理及び耐久性の向上等を図るため、「中川村学校施設等個別施設計画」等に基づく計画的な修繕・改修等を実施し、既存ストックの改善を進めます。なお、長寿命化に適さないと判断された建物については、改築までの期間に応急的な保全を行う等、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>小中学校の学校施設については、少子化により児童・生徒数が減少してきていることから、将来の施設の在り方を検討していきます。</p>

(2) 公営・村営住宅

本村が管理する公営・村営住宅のうち、今後 10 年以内に建築後 30 年以上を経過する住宅は約半数を占めるため、今後大規模な修繕等が必要になると考えられます。

対 象 施 設	公営住宅：牧ヶ原南団地、牧ヶ原北団地、中組団地 村営住宅：三共住宅、牧ヶ原住宅、アルプスハイツ中組、アルプスビュー沖町、ガーデンハウス中田島、パークハウス滝戸、サンライズ中田島、ガーデンハウス中田島Ⅱ、ラ・メゾン中組、中組ハイツ、小和田上住宅、牧ヶ原ハイツ 東小教員住宅、西小教員住宅、中学教員住宅
基 本 方 針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>修繕標準周期に先だって定期点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげます。また、住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検の結果を踏まえ、早期の段階に予防的な修繕を実施することで、既存ストックの適正な維持管理に努めるとともに、修繕等の履歴を集積・蓄積し、老朽化対策等に活かします。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>予防保全型維持管理及び耐久性の向上等を図るため、「中川村公営住宅等長寿命化計画」等に基づく計画的な修繕・改修等を実施し、既存ストックの改善を進めます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>改善事業により既存ストックの長寿命化を図ることを優先しますが、改善事業よりも建替事業を実施する方がライフサイクルコスト（LCC）縮減できる場合等に建替事業を選定することとしますが、建替事業を選定する場合には、他の団地との集約・再編等についても検討します。</p>

(3) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・体育施設としてサンアリーナ、社会体育館等を、レクリエーション施設として四徳森林体験館、四徳キャンプ場、桑原キャンプ場等を保有しています。

すべての施設が建設されてから20年以上が経過しているため、老朽化等により大規模修繕等が必要となった場合は、施設の利用状況や代替機能の可能性などを勘案して、総量抑制方策を検討します。

対 象 施 設	屋根付き運動場「サンアリーナ」、村民グラウンド施設、社会体育館、弓道場（射場）、武道館 四徳森林体験館、四徳キャンプ、桑原キャンプ場、山村広場「かつらの丘」、小渋保養センター「よってこしぶ」、陣馬形山荘、望岳荘（宿泊棟、新館棟）、転作促進研修センター（望岳荘大広間）、ふれあい体験館、やすらぎ館（ハチ博物館等）、天の中川河川公園、大草城址公園便所
基 本 方 針	<p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。</p> <p>望岳荘（宿泊棟）については、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されているため、今後耐震化が必要です。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>昭和40～60年代に建てられた施設も多く、今後建替え等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>より有効に活用するため、連携や一体的な管理運営も検討することも考えていく必要があります。</p> <p>小渋保養センター「よってこしぶ」は、今後の有効活用も見いだせない状況であるため、除却も選択肢として検討していきます。</p>

(4) 集会施設

本村では、各地区に会館、集会所や高齢者等支え合い拠点施設等を保有しています。それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

対 象 施 設	各地区高齢者等支え合い拠点施設、各地区会館、各地区集会施設、各地区集会所、各地区集落センター、牧ヶ原コミュニティセンター、中川村地域交流センター（葛北集会所）
基 本 方 針	<p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。</p> <p>30年以上が経過している施設が7割を占めているため、今後10年以内に大規模な修繕が必要になると考えられます。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>集会施設は半数以上が、昭和50年代から昭和60年代に建設されたものであり、今後建替え等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持します。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>地区の統廃合等がない限り、配置は現状のままとし、地域全体のむらづくりの拠点として、引き続き維持管理を行っていきます。</p>

(5) 産業施設

農業加工施設「つくっチャオ」及び地場センターは、より有効に活用するため、チャオ周辺の施設等と一体的な利活用を考えていく必要があります。

対 象 施 設	農産物加工施設「つくっチャオ」、地場センター、西ヶ原農村交流施設、獣肉加工施設、針ヶ平倉庫、チャオ（ふれあい公園公衆トイレ）、お試しシェアオフィス、お試しシェアオフィス（附属屋・倉庫）
基 本 方 針	<p>【点検・診断の実施方針】 継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の安全確保や長寿命化を図ります。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】 点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を図り、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施します。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】 各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p> <p>【長寿命化の実施方針】 点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】 針ヶ平倉庫は、敷地が借地であり、老朽化が著しい現有施設を更新し、保有し続けることは考えにくいため、除却、又は貸付者への有償譲渡を検討していきます。</p>

(6) 文化施設

本村では、中川文化センター、天体観測施設付学習交流施設「銀河ドーム」、NV サウンドホール、アンフォルメル中川村美術館等を保有しています。それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

対象施設	中川文化センター（公民館、図書館、文化会館）、 天体観測施設付学習交流施設「銀河ドーム」、 NV サウンドホール、アンフォルメル中川村美術館、 青年婦人会館、歴史民俗資料館、高齢者創作館、茶室、 古代住居
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。計画的かつ効果的な実施に努め、定期的な劣化診断等を行い施設の安全確保や長寿命化を図ります。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>文化系施設は、昭和 50 年代と平成前半に建設されたものが多く、今後建替え等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>天体観測施設付学習交流施設については、天体望遠鏡の更新が必要となった時点で、今後のあり方を含めた検討が必要です。</p> <p>歴史民俗資料館の再構築を行うにあたっては、老朽化している周辺一帯の施設を含め、その必要性、配置、整備計画を検討する必要があります。</p>

(7) 庁舎等

役場庁舎及び基幹集落センターは、平成 18（2006）年度及び平成 19（2007）年度に耐震補強工事を行いました。

今後も、予防保全型維持管理の視点に立って、施設の長寿命化に努めます。

対 象 施 設	中川村役場、基幹集落センター、保健センター
基 本 方 針	<p>【点検・診断の実施方針】 計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活かします。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化に努めます。</p> <p>【安全確保の実施方針】 各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。</p> <p>【長寿命化の実施方針】 点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p>

(8) 高齢福祉施設

本村では、高齢福祉施設6施設を保有しています。

介護予防センター以外は、建設されてから20年以上が経過しているため、今後10年の内に大規模な修繕が必要になると考えられます。

対象施設	介護予防センター東館、介護予防センター西館、在宅支援センター、デイサービスセンター「いわゆり荘」、高齢者憩いの家、旧かつら保育園
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、安全確保や老朽化対策等に活かします。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を図り、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施します。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>旧かつら保育園は、現在の活用が見込めなくなった時点、又は施設の老朽化により大規模改修等が必要になった時点において、除却、又は貸付者への土地を含めた有償譲渡を検討します。</p>

(9) 子育て支援施設

本村には、保育所が2施設、幼児施設を1施設保有しています。

保育所2施設については、建築されてから30年以上経過しているため、今後大規模な修繕が必要になると考えられます。

対 象 施 設	みなかた保育所、片桐保育所、つどいの広場「バンビーニ」
基 本 方 針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握し、適時修繕します。</p> <p>園児、乳幼児の安全・安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能を確保するため、必要に応じ耐震診断及び耐震補強等を適宜行います。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>今後も継続的に利用していくため、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>園児、乳幼児の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>今後の出生数の動向及び多様化する保育ニーズを見据えながら、整備も含めて今後のあり方を総合的に検討していく必要があります。</p>

(10) 消防施設

大半の建物が昭和 60 年代の建築で、築後 30 年以上経過していますが、計画的な整備により、全ての建物において、屋根や外壁の改修工事を行っています。

今後も、予防保全型維持管理の視点に立って、施設の長寿命化に努めます。

対 象 施 設	各分団・各部詰所兼車庫（第 1・2 分団、第 1 部～第 8 部） 中川村防災倉庫、牧ヶ原防災倉庫、 大草水防倉庫、葛島水防倉庫
基 本 方 針	<p>【点検・診断の実施方針】 消防団詰所は、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を実施します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化に努めます。</p> <p>【安全確保の実施方針】 各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。</p> <p>【長寿命化の実施方針】 計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持します。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】 第 2 分団詰所兼車庫については、片桐水防倉庫への建て替え及び、既存他部詰所での分団詰所機能兼用などを検討します。 第 8 部詰所兼車庫は、除却、又は貸付者への有償譲渡を検討します。</p>

(11) 医療施設

本村では、診療所 1 施設、医師住宅 1 施設を保有しています。

平成 21（2009）年度建築で、比較的新しく、概ね良好な状態です。

対象施設	片桐診療所、片桐診療所医師住宅
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】 維持修繕にかかる費用を軽減するため、継続的な点検・診断を実施します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】 点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を図り、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施します。</p> <p>【長寿命化の実施方針】 計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持します。</p> <p>【安全確保の実施方針】 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p>

(12) その他の施設

その他の施設については、小渋湖温泉、小平お試し住宅、中組お試し住宅、桑原住宅を保有しています。

お試し住宅は、地方創生のための重要な拠点施設です。

対象施設	小渋湖温泉、小平お試し住宅、中組お試し住宅、桑原住宅
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を実施し、施設の状況を把握します。</p> <p>旧耐震基準の小渋湖温泉については、耐震化は行わず必要最小限の維持管理をすることとします。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行います。更新等については、施設の必要性や需要を考慮し、方向性を出します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>今後も維持していく施設は、施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な改修・修繕を行います。</p> <p>また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を図ります。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>計画的な維持修繕、設備更新等により長寿命化を図り、施設を維持します。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>小渋湖温泉については、当面現状の配置としますが、老朽化した現有施設を改修し、宿泊施設として再開、保有し続けることは考えにくいいため、必要最小限の維持管理とし、現地の活用方法が定まった段階で取り壊し、跡地の有効活用を検討します。</p>

2 インフラ施設の方向性

(1) 道路

道路は、村民の日常生活や経済活動を行うための基盤となるものであることから、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や、道路パトロールを強化し、道路の劣化状況等を速やかに把握できる体制を整えることが重要です。

長期にわたり、道路利用者等が安全・安心に通行できるよう、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが必要です。

数 量	村道延長 236,023m
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>道路の状態や劣化予測等を把握するため、国等が示す「基準」、「要領」などを踏まえ、適切な点検・診断や補修を実施します。また、道路パトロール等の日常点検により、道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録し、次の点検・診断等に活用します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行います。修繕、更新については、道路構造令に基づく技術基準等を適用するとともに、今後、国土交通省から新たに示される各基準類の適用を図っていくものとします。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検や診断等により、道路利用者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>経済活動などの基盤となる施設であることから、統合や廃止による総量を縮減することが難しいため、長寿命化などの取り組みにより、将来費用の総額の抑制や平準化を図ります。</p>

(2) 橋りょう

橋りょうについては、将来大幅な更新費用の増加が予測されるため、「中川村橋梁長寿命化修繕計画」を適切に推進することで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ることが必要です。

数 量	橋りょう数 97 橋
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>道路法施行規則及び告示に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。避難路となる道路に架かる橋りょうの耐震対策を進めます。</p> <p>また、日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、「中川村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕・改修等を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検や診断等により、橋りょう利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。</p>

(3) 公園

公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ることが必要です。

数 量	都市公園 9箇所
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する基準 JPFA-S：2008」に基づき毎年1回の定期点検を実施します。</p> <p>また、日常点検により公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>「中川村都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な整備や施設の更新を実施します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防します。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定します。</p>

(4) 農道・林道

農林業の生産性の向上や農用地及び森林の適切な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理や、適時・適切な保全対策が必要です。

数 量	農道延長 49,791m、林道延長 52,126m
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>日常的なパトロール及び定期的な点検・診断を実施することにより、施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検結果や診断結果に基づいた、予防保全型の維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>修繕・改修工事を行う場合は、計画的（ストックマネジメントサイクルを確立）に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。</p>

(5) 農業水利施設

ため池は、農業水利施設として重要であることから、老朽化等の状況を把握した上で、施設の状況に応じた適正な維持管理や、適時・適切な保全対策が必要です。

数 量	ため池 32 施設
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】</p> <p>日常点検、定期的な機能診断により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】</p> <p>点検結果や診断結果に基づいた、予防保全型の維持管理を機能診断結果に基づいた、施設の機能を継続的に監視し、補修、補強等による適時・適切な保全対策を実施することで、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。</p>

(6) 上・下水道

上・下水道は、これまで適宜修繕・更新を行いながら、施設の維持管理・改良を図ってきました。本村の上下水道施設は、耐用年数を考慮すると、今後本格的な更新時期を迎えることとなります。このため、今後も継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による管路等の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

数 量	上水道管路 89,884m、浄水場 1施設、配水池 9施設 下水道管路 75,324m、処理場 6施設、マンホールポンプ場 59施設
基本方針	<p>【点検・診断の実施方針】 日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。</p> <p>【維持管理・更新等の実施方針】 布設管路の劣化状況の把握に努め、修繕・改良工事を実施します。 また、管路更新の優先順位を付けることにより、事業量平準化に反映していくこととしています。</p> <p>【安全確保の実施方針】 安全性の向上のため、配水管の布設替・新設を計画的に進めます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】 下水道処理区の統廃合を含めた、中・長期的な村内汚水処理施設の健全かつ効率的な事業運営の見直しを行います。</p>

中川村公共施設等総合管理計画

平成 29年 3 月策定

令和 5 年 5 月改訂

発行者 長野県上伊那郡中川村

〒399-3892

長野県上伊那郡中川村大草 4045-1

TEL0265 (88) 3001